

島本町下水道事業経営戦略（案）【概要版】

第1章 はじめに

（経営戦略の概要）

本町の公共下水道事業は、昭和 49(1974)年に事業着手し、平成 2(1990)年4月に供用開始しています。平成 31(2019)年4月に下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、事務の効率化や人員配置の適正化を進めながら経営の効率化を図っていますが、将来的には老朽化した管渠の更新や山崎ポンプ場の耐震化等のために多額の費用を要することが想定され、今後の財政運営は一段と厳しくなっていくことが見込まれています。

下水道施設の老朽化対策等の諸課題に適切に対応し、下水道が有する機能を災害時等においても維持するためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直し等、経営基盤強化のための取組を一層推進する必要があります。

また、投資費用の合理化を踏まえ「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要と考えられます。

これら下水道を取り巻く状況及び課題に的確に対応し、安定した下水道サービスを継続して提供するため、「島本町下水道事業経営戦略」を策定するものです。

（経営戦略の位置付け）

「島本町下水道事業経営戦略」は、本町の公共下水道事業における中長期的な経営の基本計画となるものです。計画期間における経営目標の設定と目標達成のための施策、必要な投資目標の設定と収支計画を策定するとともに、将来を見据えた経費負担のあり方についての方向性を示しています。本経営戦略を適切に進行管理し、適宜見直しを行なながら、計画的・合理的な公共事業の運営を進めていきます。

（計画期間）

「下水道事業経営戦略」の計画期間は、令和3（2021）年度から令和15（2033）年度までの13年間とします。

第2章 下水道事業の現状と課題

（下水道整備の状況）

令和元（2019）年度末の水洗化人口は30,048人、下水道普及率は95.5%となっています。

公共下水道の管渠は、昭和49(1974)年の建設着手以来、令和元(2019)年度末で総延長は約60km、口径は50mmから2,400mmとなっています。令和4(2022)年度には約0.8%、令和11(2029)年度には約4%の管渠が、布設後50年を経過していく状況にあります。

（下水道使用料の状況）

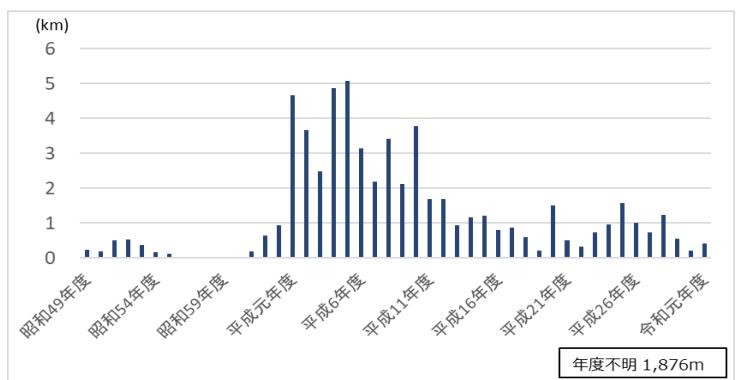
年間有収水量は、平成26(2014)年度の約334万m³をピークに減少し始め、令和元(2019)年度まで減少傾向にあります。

下水道使用料は、平成22(2010)年12月に平均改定率約16.7%の引き上げを行っていますが、平成26(2014)年度以降、微減傾向にあります。

（企業債）

企業債残高は、令和元(2019)年度末で約58.4億円となっています。最も企業債残高が大きかった平成14(2002)年度末時点の92.8億円と比較すると、約37%減少しています。

図表 2-1 布設年度別延長



第3章 経営の基本方針と経営健全化の取組

(経営の基本方針)

安全で快適な下水道サービスを継続的かつ安定的に提供できるよう、以下の3点を基本方針として実施していきます。

快適な生活環境の実現

安全で安心な暮らしの実現

健全で持続可能な
下水道事業の実現

(経営健全化の取組)

本町の下水道事業を持続的・安定的に事業運営し、安全で快適な下水道を提供していくためには、未普及地域の早期解消を図る一方で、既存施設の適正な維持管理が必要となります。これには多大な資金が必要になるため、「投資試算」(投資事業にかかる費用の見通し)だけではなく「財源試算」(国庫補助金、企業債等の財源の見通し)とのバランスが重要となります。そのため、収入面では下水道使用料収入の確保等、支出面では工事費用や維持管理費用のコスト縮減等に努め、経営基盤の強化を図る必要があります。

また、災害や事故等の発生によりトイレが使用できなくなることや、汚水の滞留や未処理下水の流出による公衆衛生被害、雨水排除機能の喪失による浸水被害等、住民の生命・財産に係る重大な事態を生じる恐れがあります。そのため、災害発生時に備えた取組も重要となります。

管渠の総延長は、令和元(2019)年度末で約 60 km となっており、現在も整備中であることから、今後も整備に多額な費用を要することが予想されます。現在、耐用年数の 50 年を経過している管渠はありませんが、供用開始から 30 年以上が経過しており、老朽化対策が今後の課題となっています。なお、老朽化対策については、令和 2(2020)年度に「下水道ストックマネジメント計画」の見直しを行い、計画的に進めます。

第4章 経営目標

計画期間が終了する令和 15(2033)年度までに、または継続的に達成すべき経営目標として、次の管理指標に対する目標を設定します。経費回収率については、施設設備の更新等に伴う減価償却費の増加に伴い、今後低下していく見込みですが、施設設備の長寿命化対策による早期更新の抑制等により、経費回収率の低下幅の抑制に努めます。

図表 4-1 投資計画の管理指標

下水道の施策	指標名	単位	望ましい方向性	現状	目標
				令和元年度(2019年度)	令和15年度(2033年度)
未普及対策	下水道普及率	%	↑	95.5	98.5
浸水対策	雨水整備率	%	↑	8.7	40.0

図表 4-2 財政計画の管理指標

指標名	単位	望ましい方向性	現状	目標
			令和元年度(2019年度)	令和15年度(2033年度)
経常収支比率	%	↑	100.4	100.6
企業債残高対事業規模比率	%	↓	897.6	651.6
経費回収率	%	↑	91.3	84.0

第5章 投資・財政計画

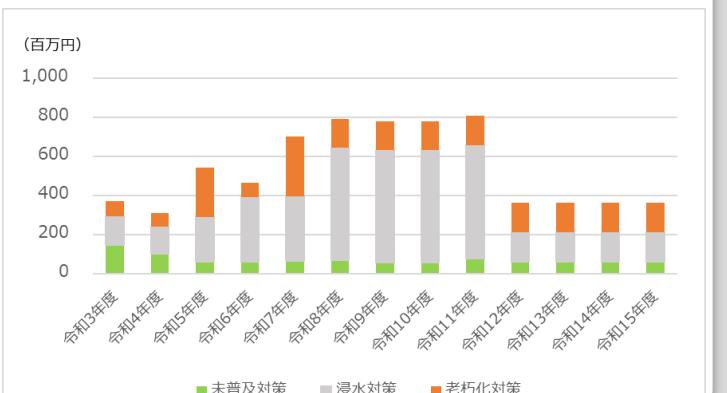
(投資計画)

令和 3 (2021) 年度から令和 15(2033) 年度の 13 年間の計画期間で、投資額は約 70 億円が必要になると見込んでいます。

図表 5-1 今後 13 年間の投資計画のまとめ

施策	今後 13 年間の取組概要
下水道普及率向上	・未普及地区的汚水整備
浸水対策	・10 年確率降雨に対応した雨水整備
老朽化対策	・「下水道ストックマネジメント計画」に基づく、点検・調査と改築等の実施

図表 5-2 投資計画総事業費の見通し



(財政計画)

本町の行政人口は、令和元(2019)年度以降、住宅開発による人口増が見込まれ、令和 6 ~ 7(2024~2025)年度頃にピークを迎えたのち、減少傾向で推移していく見込みです。それに伴い、下水道使用料についても、令和 7(2025)年度以降減少傾向となり、令和 7(2025)年度の 4 億百万円から、令和 15(2033)年度には 3 億 9 千百万円となる見込みです。

図表 5-3 「第五次島本町総合計画」に基づく将来人口



図表 5-4 年間有収水量及び下水道使用料の見通し



(投資・財政計画に基づき財政収支シミュレーション)

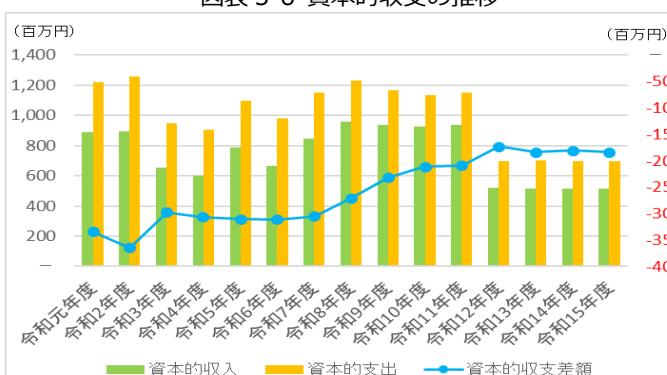
本町の下水道事業の収益的収支は「下水道ストックマネジメント計画」に基づく施設設備の更新等に伴う減価償却費の増加に伴い、令和 6 年度以降は純利益が減少する見込みですが、経常収支比率は 100% 以上を維持する見込みです。また、既存の企業債償還が終了する一方、施設設備の更新等に伴う新たな企業債発行の増加に伴い、令和 8 年度以降企業債残高が増加していく見込みです。

先に掲げた経営目標を着実に達成するとともに、持続的・安定的な事業運営に向け、更なる経営改善の取組を進めていきます。

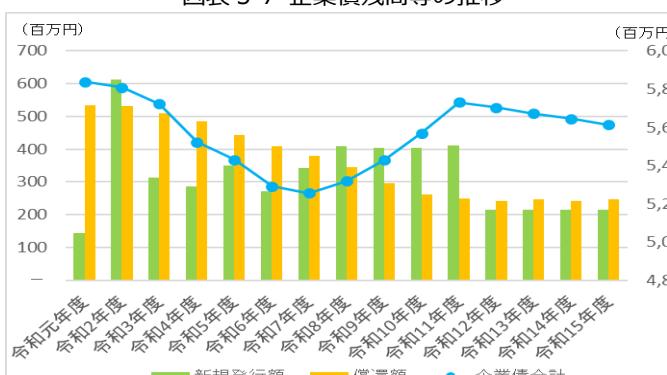
図表 5-5 収益的収支の推移



図表 5-6 資本的収支の推移



図表 5-7 企業債残高等の推移



第6章 経営戦略の事後検証・更新等

(進行管理 (モニタリング))

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握し、進捗管理を行います。また、経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画の策定 (Plan) - 計画の実施 (Do) - 目標達成状況の確認 (Check) - 改善策の検